

# 短時間通所リハビリテーション(デイケア) ご案内

## 1. 短時間通所リハビリテーションとは・・・

介護保険制度のもと、要支援・要介護の認定を受けておられる方が対象になります。『入浴・食事はなくていい・・・リハビリがしたい・・・』という方にお薦めのサービスです。身体機能・言語機能・高次脳機能・日常生活動作等の維持向上を目的として、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が個別でリハビリを提供致します。1～2時間のご利用でリハビリを中心としたサービスになります。

## 2. こんな方に向いています・・・

- ・医療保険でのリハビリテーションができなくなった方
- ・日常の継続した健康管理を希望される方
- ・言語聴覚士のいる通所リハビリをお探しの方
- ・退院後で引き続きのリハビリを希望される方
- ・集団でのリハビリに馴染めないが、個別でのリハビリを希望される方
- ・「1日中は居たくないがリハビリだけできないか・・・」とお考えの方・・・など



## 3. ご利用日時

月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30(そのうちの1～2時間)  
※土・日・祝日・お盆・年末年始はお休み

## 4. 当日のスケジュール

### ご利用当日の流れ

来所・受付

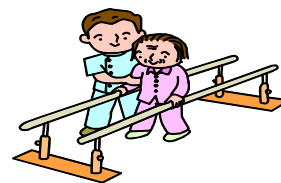
体調チェック(体温・血圧)

個別リハビリ

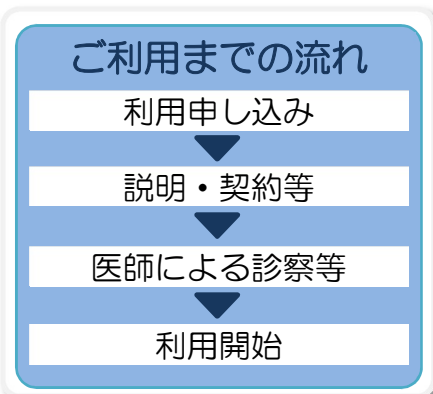
自主トレ等

帰宅

- ・自主トレーニングについては、各担当療法士が個々に応じたプログラムを作成しアドバイスをを行います。
- ・またご自宅で困ったことがあればご相談に応じます。
- ・転倒防止のため施設内の移動やトイレは職員の指示に従ってください。



## 5. ご利用開始までの流れ



Q 介護保険申請はお済みですか？

⇒まだの方はデイケア相談員にお知らせ下さい、申請手続きのご説明をいたします。

Q 要支援・要介護認定を受けておられますか？

⇒〈非該当〉の方は残念ながらご利用できません。

Q 担当のケアマネジャーさんはいらっしゃいますか？

⇒おられない方は、デイケア相談員に声をかけてください。

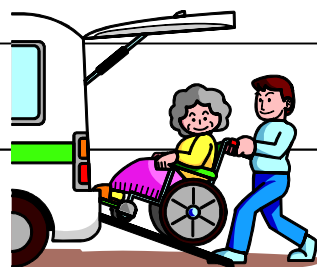
\*ご利用希望の場合は、担当ケアマネジャーもしくは下記問い合わせ先にご連絡下さい。

## 6. ご利用料金

- ・要支援 1・2、要介護 1～5 でご利用基本料金がそれぞれ設定されており、リハビリ内容に応じて加算料金が加わります。(別紙利用料金表参照願います)
- ・ご利用料金の精算は月末締めで口座引き落としまたは現金徴収になります。

## 7. その他

- ・オムツが必要な方は予備をお持ちください。
- ・入浴、食事はありません。
- ・送迎エリアは府中市～福山市北部となります。  
詳細は個別にご相談させていただきます。
- ・体調不良その他でお休みされる場合は事前にご連絡下さい。(午前は8時30分まで、午後は12時までにお問い合わせ下さい)



## 8. お問い合わせ先



〒729-3103 広島県福山市新市町新市 37 番地  
社会医療法人社団陽正会 寺岡記念病院  
Tel&Fax (通所直通): 0847-52-7655  
担当: デイケア職員へ